

トピックス

○「さがみはら地球温暖化の防止に向けた 脱炭素社会づくり条例」施行！

本市では、「さがみはら気候非常事態宣言」（令和2(2020)年9月）により、二酸化炭素排出量実質ゼロ、いわゆる『脱炭素社会』を目指すことを宣言しています。

これを条例に明確に位置付けるとともに、その実現に向け、『市、事業者、市民等あらゆる行動主体が相互に連携及び協力をし、一丸となって取り組む』旨を基本理念として規定するなど、「相模原市地球温暖化対策推進条例」改め「さがみはら地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会づくり条例」として、令和5(2023)年4月1日に施行しました。

【主な改正点】

- ◎目的の変更（低炭素社会の実現⇒脱炭素社会の実現）
- ◎基本理念に係る規定の追加
- ◎気候変動適応策の推進に係る規定の追加 等



○ 子ども環境情報紙『エコチル』相模原版 創刊！

令和5(2023)年6月25日『さがみはら環境まつり』において、市は株式会社アドバコムと「環境教育の推進に関する連携協定」を締結し、同社が発行する子ども環境情報紙「エコチル」*の配布や、環境啓発イベントに関する連携及び協力により、次代を担う子どもたちと地域社会の環境意識の更なる醸成を図ることとしました。

本協定締結後、子ども環境情報紙『エコチル』相模原版が創刊され、毎月、市内小学校及び義務教育学校に在籍する全児童への無償配布（約34,000部）が始まりました。

*子ども環境情報紙「エコチル」

（株）アドバコムが2006年に創刊した子ども環境情報紙。札幌版から始まり、東京版、横浜版、湘南版など発行エリアを拡大。現在、全国で150万部以上を発行し、小学生に無償で配布している。

